

令和2年3月31日
最高裁判所人事局総務課

令和2年度裁判所職員採用試験における 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

裁判所職員採用試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1 マスクの着用等

- (1) 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。なお、試験時間中の写真照合の際には、試験係官の指示に従い、マスクを一時的に外してください。
- (2) 咳エチケット（咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖などを使って、口や鼻をおさえること）を励行してください。
- (3) 携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

2 試験室の換気

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

3 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

4 試験場

試験場は、原則として第1次試験地の都市内に設けますが、都合により、第1次試験地の都市内以外の場所（隣接する都道府県を含む。）に設ける場合もあります。受験票控え等により試験場を確認してください。

5 合格者発表

地方裁判所等における掲示又は閲覧を中止し、裁判所ウェブサイトでの掲載のみとします。なお、合格通知書の送付は予定どおり郵送で行います。

今後、試験実施の変更がありましたら、裁判所ウェブサイト内の「採用情報」の新着情報欄に掲載しますので、適宜、御確認ください。